

平成 29 年度 第 5 回厚木市庁舎建設等検討委員会会議録

会議主管課	企画政策課
会議開催日時	平成 30 年 3 月 15 日（木）午前 10 時から 12 時まで
会議開催場所	本庁舎 3 階 特別会議室
出席者	検討委員会委員 11 人 政策部長、企画政策課長、建築課長、市街地整備課長、 企画政策係長、企画政策係主査
説明者	企画政策係長、企画政策係主査
傍聴者	あり（8 人）
公開日	平成 30 年 3 月 29 日

会議内容は、次のとおりです。

【第 5 回厚木市庁舎建設等検討委員会】

1 開会

事務局 「厚木市庁舎建設等検討委員会の会議等の公開に関する要綱」では、傍聴人の定員を 5 人とし、傍聴申込人数が定員を超えた場合は抽選で傍聴人を決定するとしている。
現在、申込者が 8 人となっているが、要綱のとおり、抽選の上、傍聴人を決定することとしてよいか。

委員長 傍聴申込者全員を傍聴人として受け入れることはできないか。

事務局 会場のスペースと配布資料の部数が充足できれば、受け入れは可能である。現在の 8 人であれば、対応できる。

委員長 では、受け入れるということによいか。

各委員 異議なし。

委員長 それでは傍聴申込者 8 人を傍聴人とする。傍聴人の入場をお願いします。

2 案件

(1) 中町第2-2地区周辺を候補地とした新庁舎の在り方について

ア 庁舎建設等検討委員会での検討事項について

イ 新庁舎整備の基本理念、基本方針、導入機能について

事務局 今回は、第4回までの会議結果を踏まえ、新庁舎の建設候補地を中町第2-2地区周辺（以下「2-2」という。）として、基本理念、基本方針、導入機能を始めとする「新庁舎の在り方」について、議論いただくことを説明。
案件（1）ア、イについて説明。

委員 基本理念にある「愛着」や「誇り」という観点からは、基本方針オに掲げている「費用負担を抑える」という考え方はあまり意識しすぎなくてもよいのではないか。

事務局 市民アンケートの結果から、新庁舎の建て替えに当たっては、無駄な支出を抑えていくべきという意見が多かったことから、基本方針に「極端に華美なデザイン」や「過剰な設備・機能」を避けていくという記述をしたものである。

委員 「愛着」や「誇り」は、建物のデザインだけが生み出すものではなく、基本方針ウに掲げている「市民の皆様が親しまれる庁舎」をもって作り出していくこともできるだろう。
例えば、憩いのスペースや市民の相互交流の場、産直品の販売スペースなど、厚木市を象徴するものに触れられるような工夫がなされることによって、市民の皆様が愛着や誇りが生まれてくるのではないか。

委員 具体的に表現することは難しいと思うが、厚木市のアイデンティティが感じられるような表現が取り入れられるとよいのではないか。

事務局 基本理念と基本方針が整合するよう、表現を見直していく。

委員 導入機能のうち、災害対策機能については、避難者対応や災害救援ボランティアセンターが市庁舎に本当に必要かどうか、十分検討したほうがよい。

事務局 災害対策機能については、災害対応の中核拠点となる災害対策本部の機能強化を図っていくことを最優先に考慮すべきであることから、避難者や災害救援ボランティアの対応が本庁舎に必要かどうか、改めて検討していく。

委員 厚木市の新庁舎が災害対応へ万全の役割を果たすことを目指すことは、広域行政を担う神奈川県としても心強く思っている。県央地域県政総合センターも建て替えを検討しており、災害対応力の強化を図っていきたい。

ウ 新庁舎の規模、配置部署の構成について

エ 新庁舎の駐車場の規模、周辺整備について

事務局 案件（１）ウ、エについて説明。

委員 新庁舎の整備の目的の一つに狭あい化の解消がある。新庁舎の延べ床面積を 21,000 m²とするのであれば、現在の延べ床面積 20,838 m²と同程度であり、狭あい化の解消は達成できるのか。建てた後に実は床面積が足りなかったということがないようにするために、想定よりも広い延べ床面積を設定しておくほうがよいのではないか。

事務局 公共施設の最適化の観点から、公共建築物の建て替えに当たっては、適正な規模での更新を進め、本市全体の公共建築物の床面積を削減していかなければならない。また、新庁舎のワンフロアの面積をできるだけ広くとることによって、現状よりも共用部分を削減することができると考えている。現在の庁舎が本庁舎、第２庁舎に分散していることにより、非効率なスペースがあるので、統合されることによって、21,000 m²に収まるものと考えている。

委員 ２－２ということであれば、庁舎以外にも複合施設に複数の機関が集約化されるので、効率化が進み、削減できる延べ床面積もあるのではないか。

委員 駐車場は、地下の場合は費用が大きくなり、平面駐車場の場合は面積が不足する。敷地外の民間駐車場も活用しながら、必要な駐車台数を確保していくという考え方があってもよいのではないか。

事務局 駐車場をどのように整備していくかについては、今後の基本計画や基本設計の際に詳細の検討をしていくが、効率化が果たされるよう考えていく。

委員 複合施設の整備に伴い、現在の保健福祉センターの駐車場を拡張していくという考えはないか。

事務局 現在のところ、保健福祉センターの駐車場を変更する予定はない。

委員 2-2の周辺整備に当たっては、災害時の緊急輸送路の確保など、非常時の業務継続性を高めるために必要な周辺整備は何か、という視点を持って、周辺整備を検討する必要がある。

事務局 災害時の緊急輸送路の指定は、今後、神奈川県と調整するとともに、非常時であっても庁舎が有する機能が維持できるよう、周辺整備を考えていく。

委員 庁舎を整備しながら周辺整備を同時に進めるのは、難しい面もあるのではないか。整備スケジュールをどのように考えているか。庁舎整備よりも先行して実施できるものは実施していったほうがよいのではないか。

事務局 2-2の周辺整備については、庁舎が2-2に移転する／しないにかかわらず、図書館やこども未来館を核とする複合施設の整備に当たっては必要な整備であるため、できるところから着手し、できるだけ早く整備していく。
平成30年度からスタートする「第8次道路整備計画」にも位置付けていく。

オ 新庁舎の整備手法、費用・財源、スケジュールについて
カ その他検討事項について

事務局 案件（1）オ、カについて説明。

委員 整備手法については、私見では従来型手法は、建物の老朽化の進行が速い。維持管理に問題があるのだろう。維持管理は計画的に確実に実施していく必要がある。

事務局 これまでの公共施設の整備や維持管理は、ライフサイクルコストを十分に考えていなかった部分がある。これからは、設計段階から維持管理を想定していく必要がある。また、必要な維持補修を先送りすることなく、計画通りに実施していかなければならない。

委員 DB手法のデメリットとして、「施設の仕様が全て事業者任せられる」とあるが、「全て」というのは、表現が強いので見直したほうがよいのではないか。

事務局 修正していく。

委員 近隣の新庁舎整備は、どのような手法を用いているのか。

事務局 平塚市、茅ヶ崎市、藤沢市は全て従来型手法を用いている。横浜市が現在、DB方式で整備を進めている。PFI手法による庁舎整備は、国がいくつか実施しているが、事例は多くない。

委員 PFI手法については、メリットだけでなく、デメリットも把握した上で検討したほうがよい。
庁舎ではないが、他市の公共施設の整備に当たり、PFI手法を導入したことで、当初考えられなかったリスクへの対応に苦慮しているケースもある。近隣の庁舎整備にPFI手法を用いた事例がないことも考慮したほうがよい。

事務局 本市では、まずはPFI手法を優先的に検討することとしている。庁舎の移転先が2-2となった場合は、庁舎だけの整備手法を検討するのではなく、図書館やこども未来館を始めとする複合施設全体としての整備手法を検討していく。

委員 整備スケジュールにおける国県施設の合築合意は2019年度となっているが、施設構成全体にかかわることなので、できるだけ早期に決定したほうがよいだろう。

事務局 国県施設との合築に向けた基本的な合意形成は、できるだけ早く方向性が出るよう調整を進めていく。

委員 現本庁舎敷地の跡地利用についての考え方は、まちづくり全体を考慮して検討していくという考え方が必要だろう。

また、売却する場合も、市の歳入としては、売却金額から解体費用を除く必要があることを認識する必要がある。

事務局 跡地利用については、単に公共建築物の移転候補地とするだけでなく、まちづくり全体から考えた利用を検討していく表現に修正する。
また、売却による収益も、過度な期待を持たれることがないように、適正な表現に見直していく。

委員 庁舎の移転は、まちづくり全体に影響する。本厚木駅周辺のまちづくり全体をどのように進めていくかという考え方を持った上で、庁舎の移転を考えていく必要がある。

3 その他

(1) 2-2 複合施設の整備イメージについて

事務局 2-2の複合施設の構成を市庁舎ではなく業務施設・事務所を想定して平成29年3月に検討した「複合施設基本計画策定業務」における検討内容について紹介。
同検討内容と、これまで庁舎建設等検討委員会での協議内容との相違点について説明。

委員 これまでの庁舎建設等検討委員会での議論では、新庁舎の在り方として、ワンストップ行政サービスを強化するため、ワンフロアの面積を4,400~4,600㎡と想定している。今後は、必要なワンフロアの面積を確保するためには、どのような施設にするべきか、検討を深めてもらいたい。

事務局 今後の基本計画、基本設計を策定する際に、詳細を検討していきたい。

(2) 今後の進め方

事務局 庁舎建設等検討委員会の第1回会議で議論した「新庁舎の基本的考え方」をとりまとめるため、来年度も引き続き会議を開催していきたい旨を説明。

委 員 事務局では、あと何回程度の会議で基本的考え方がまとまると考えているか。

事務局 あと2回程度は必要だと考えているが、議論の進ちよくによっては、もう少し回数を増やしたほうがよい場合もあると考えている。
については、次回の会議を4月中下旬に開催したい。

委 員 仮に2回の会議で基本的な考え方がまとまったとして、その後は、提言のような形で市へ提出するようなイメージでよいのか。

事務局 できれば、そのように進めていただきたいと考えている。

委員長 では、あと2回程度の会議で、新庁舎の建設に関する本検討委員会の考え方をまとめ、市へ提言として提出していくことによいか。

委 員 異議なし。

4 閉会